

川内沢ダム建設事業の進捗状況について

1 事業進捗状況

- 下記の状況により、事業期間は全体として4年4ヶ月、事業年度としては5ヶ年延びることから、事業完了期間を平成32年度から平成37年度とするもの

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
諸調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
用地補償		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
補償工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
本体工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
試験湛水						■	■	■	■	■	■	■

事業スケジュール表

■ : 前回再評価時
■ : 今回再評価時

① 用地補償 2年遅れ

国土調査未了地約90haの処理と多人数共有地の入会林野手続き※に既に2ヶ年を費やしており、用地補償の契約開始が2年後の平成29年度の見込みとなったもの

② 補償工事の着手 1年遅れ

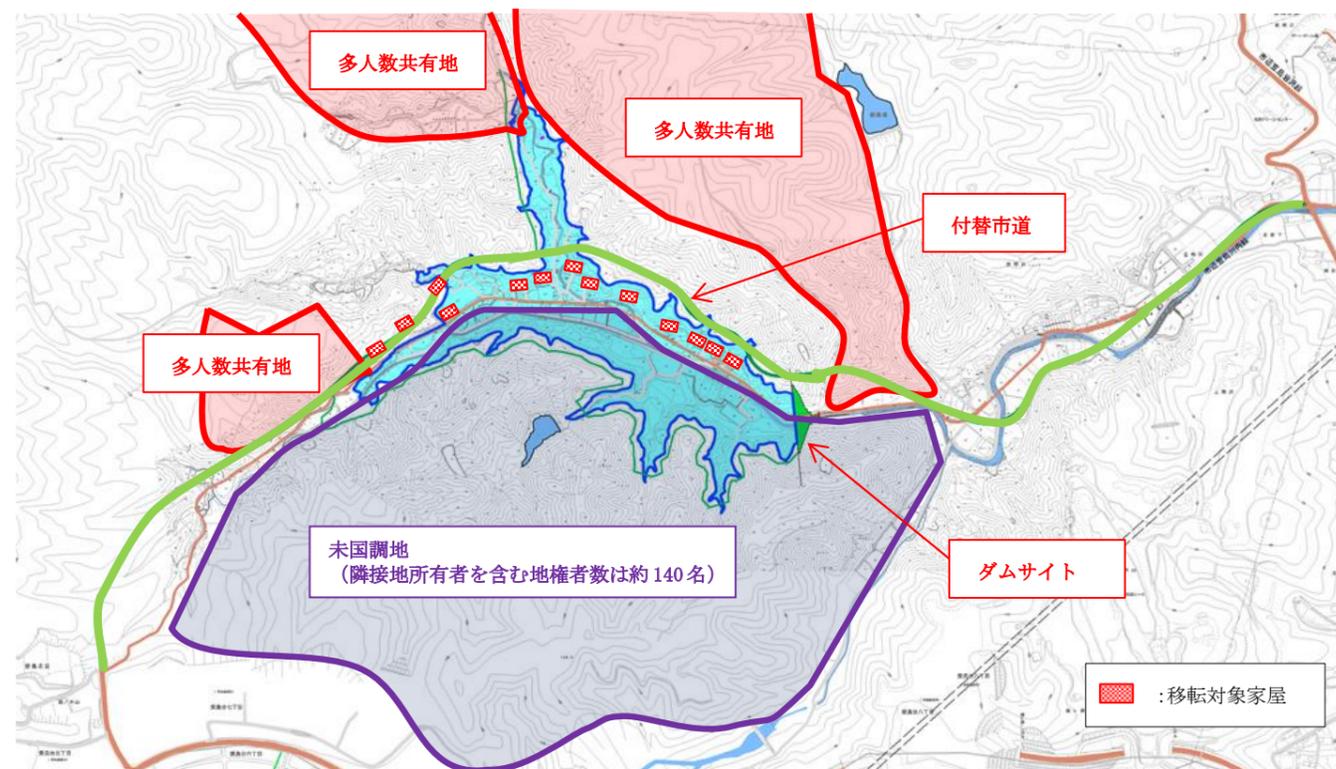
平成24年度時点では順次個別契約をし、用地補償契約開始の1年後に工事用道路及び付替道路に着手する予定であったが、ダムサイト上流の家屋補償の対象である13軒から集団移転の要望が出されたことから、移転対象家屋13軒が全て移転完了となる2年後の工事用道路及び付替道路着手となったもの

③ ダム本体工事着手 1年遅れ

付替道路ルート決定に伴い施工計画を行い、工事用道路及び付替道路は上流側から施工することとした。付替道路上流部の施工中は五社山や農地までの進入路を確保するため下流側の現道利用とし、付替道路が五社山・農道入り口まで完了した時点で下流側の現道を閉塞してダム本体着手可能となる。上流部の付替道路完了に2ヶ年を要することとなり、平成24年度時点ではダム本体着手は付替道路着手の1ヶ年後を見込んでいたが、2ヶ年後となるもの

④ ダム本体工事期間 1年遅れ

平成24年時点では、堤体打設を生コンクリート購入で計画していたが、現時点での経済比較の結果、骨材を購入し生コンクリートの仮設プラント設備を現地に設置して現地で生産することとしたためプラント設置・調整・撤去に要する期間が4ヶ月長くなったもの



位置図

※用地買収に当たり、相続関係人を含む約460名の地権者（登記簿上の所有者は約260名）と任意交渉を行うのは現実的ではないため、『入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律』に基づき権利を整理し、『生産森林組合』名義の登記とした後、『生産森林組合』との用地交渉、契約を行うもの

2 今後の事業の見込み

川内沢川においては、下流部の放水路整備が平成27年5月に完了したことから、引き続き上流部の川内沢ダム整備による治水安全度の早期向上を目指している。

平成27年7月にダムサイト・ダム型式が確定したことを受け、水没する市道の付替ルート計画を平成28年1月に決定した。

また、平成28年度には国土調査未了地や多人数共有地の整理が完了する見込みであり、平成29年度以降から用地交渉に着手し、治水安全度の早期向上に向けて事業を進めていく。